



令和元年度 和歌山県教育旅行コーディネーター (会計年度任用職員) 採用試験案内

(問い合わせ先) 和歌山県商工観光労働部観光局観光交流課
TEL 073 (441) 2787 (直通)

1 受付期間及び合格発表

受付期間	郵送による受付 令和2年1月24日(金)～令和2年2月7日(金)【消印有効】 ※持参による受付は行いません。
合格発表	令和2年2月下旬(合格者に通知します。)

2 試験区分・採用予定人数・勤務場所・業務内容

試験区分	採用 予定人数	勤務場所	業務内容
和歌山県教育旅行 コーディネーター	1名	和歌山県商工観光労働部 観光局観光交流課 (和歌山市小松原通 1-1)	① 訪日教育旅行(教員等の視察を含む)における受入及び受入体制作りに関する事(学校交流、ホームステイ及び体験型観光に係るコーディネーター等) ② 訪日教育旅行に係る海外現地プロモーション活動等情報発信に関する事 ③ その他所属長が必要と認める業務

3 受験資格

(1) 次のアからウまでのすべての要件を満たす者

ア 職務の遂行に必要な知識及び能力を有する者

① 教員として、学校現場において20年以上の実務経験を有する者

② 日常会話を行える程度の英語の語学力を有する者

イ 基本的なコンピューター操作ができ、ワード、エクセル、パワーポイント及び電子メールでのやりとりができる者

ウ 普通自動車運転免許を保有している者

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の方法及び内容

試験種目	内容
面接試験	和歌山県教育旅行コーディネーターとして必要な能力、人物、性格等についての個別面接

※合格者は、試験種目の得点順に決定します。

5 試験日時及び試験会場

試験日時	試験種目	試験会場
令和2年2月18日(火) 午前・午後	面接試験	和歌山県庁 本館2階相談室A (和歌山市小松原通1-1)

※試験時間については、受付締め切り後、受験者あてに通知します。

※試験会場については、別紙「試験会場案内図」を御覧ください。

※面接試験については、2月18日(火)の午前もしくは午後のどちらかに割り振りさせていただきます。

6 勤務条件等

任用期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間 ※再度の任用は、2回まで公募によらず勤務実績に基づく能力実証により行う場合があります。
勤務形態	週4日 (土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始を除く。) 午前8時45分～午後4時45分、(休憩1時間) ※学校交流等の業務により、振替勤務がある場合があります。
報酬等	○報酬 日額 12,667円(令和2年1月10日現在) ○期末手当 「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」の定めに従い支給 (年2回支給【6月、12月】、支給割合は、2.6月分【1.3月×2回】) ※ただし、初年度の6月分は、1.3月×30/100とします。 ○費用弁償(通勤手当相当分) 「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」の定めに従い支給 (1月当たり55,000円が限度【令和元年4月1日現在】)
福利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険
休暇	○年次有給休暇 年間7日 ○特別休暇 忌引休暇(有給)、病気休暇(無給)等

服 務	<p>新地方公務員法の次の各規定が適用され、違反した場合は、一般職員と同じように懲戒処分等の対象となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) サービスの根本基準 イ) サービスの宣誓 ウ) 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 エ) 信用失墜行為の禁止 オ) 秘密を守る義務 カ) 職務に専念する義務 キ) 政治的行為の制限 ク) 争議行為等の禁止
条件付採用	採用（再度の任用含む。）は、すべて条件付きのものとして1か月を勤務し、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

7 試験結果の情報提供について

この試験の結果については、受験者本人の申し出により、情報提供を受けることができます。

情報提供を希望する人は、事前に電話連絡を入れてから、以下により受験者本人が受験案内通知書又は本人であることを証明する書類（運転免許証やマイナンバーカード等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参の上、和歌山県商工観光労働部観光局観光交流課（県庁東別館2階）に申し出てください。

情報提供の対象者	内 容	期 間
受験者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目並びに総合得点及び総合順位	合格発表の日から1か月間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。） 午前9時（期間の初日は合格発表後）から午後5時45分まで

8 受験手続及び受付期間

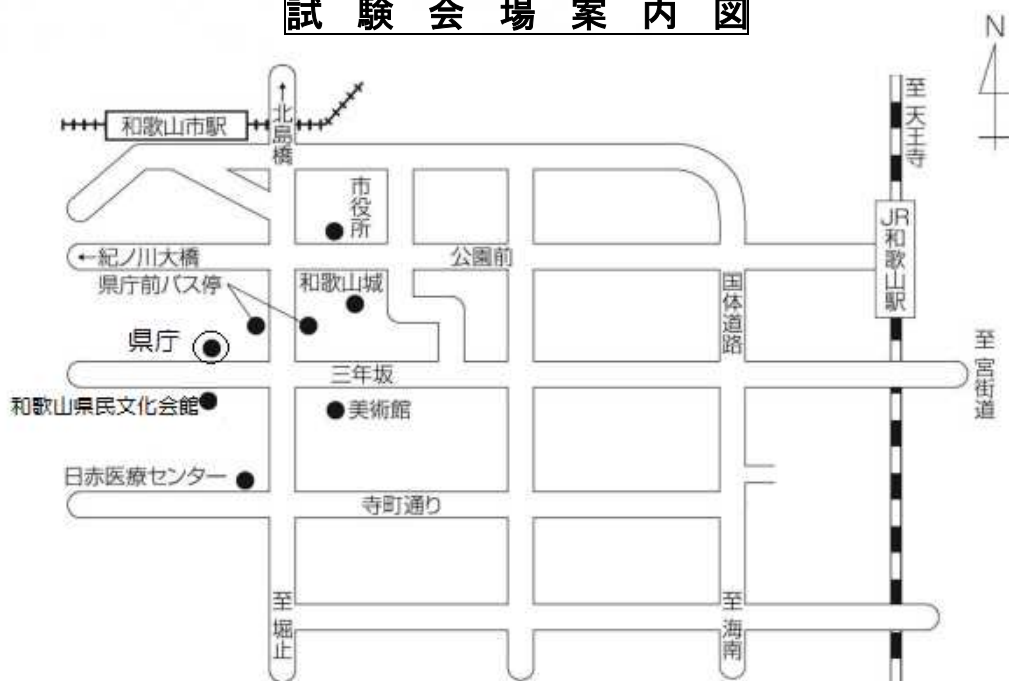
申込用紙 取得方法	<p>(配布場所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○和歌山県商工観光労働部観光局観光交流課 ○県内各振興局地域振興部企画産業課 <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○和歌山県（観光交流課）ホームページ (https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/062500/index.html) の「令和元年度和歌山県教育旅行コーディネーター(会計年度任用職員) 採用試験案内」からダウンロードしてください。
申込方法	<p>次項の申込書類を、下記の申込先へ郵送してください。</p> <p>※ 必ず簡易書留郵便によるものとし、封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください。これ以外による不着の問題につきましては、一切対応しかねます。</p>
申込書類	<ul style="list-style-type: none"> ① 申込書（指定様式）1通 ※ 必要事項を記入の上、写真を貼付したもの ② 教員免許状の写し 1通 ③ 受験案内通知書送付用定形郵便封筒 1通（長3型、縦23cm×横12cm程度の大きさ） ※ <u>自分の宛先を明記</u>し、84円切手を貼付したもの

申 込 先	〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 和歌山県商工観光労働部観光局観光交流課 和歌山県教育旅行コーディネーター採用試験係
受 付 期 間	令和2年1月24日（金）～令和2年2月7日（金）【消印有効】
受験案内	申込書が郵送された後、申込書及び教員免許状の写しを確認し、郵便により受験案内通知を送付します。 2月13日（木）までに受験案内通知が到着しないときは、至急、下記問い合わせ先まで御連絡ください。
申 込 書 の 記 入 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ① 提出書類に不備があるときは受理できない場合があります。 ② 記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。 ③ 受験資格については、「3 受験資格」に記載しています。 ④ 記入はインキ又はボールペンを用いてください。数字は算用数字を用い、日付は和暦で記入してください。 ⑤ 職歴については、上段に「3受験資格（1）ア」に該当する業務内容（20年以上）を必ず記入してください。その他職歴については、3段目以降に新しいものから順に記入してください。現在も在職されている場合、在職期間は申請時点の年月を記入してください。 ⑥ 自分の宛先を明記し、84円切手を貼付した受験案内送付用定形郵便封筒（長3型、縦23cm×横12cm程度の大きさ）を同封してください。

9 問い合わせ先

和歌山県商工観光労働部観光局観光交流課（電話：073(441)2787）

試験会場案内図



JR和歌山駅からバス「県庁前」下車（約10分）、徒歩4分

南海和歌山市駅からバス「県庁前」下車（約10分）、徒歩4分

○ 案内図は略図ですので、正確な場所は各自御確認ください。